

主催：外務省 共催：青森商工会議所

経済連携協定（EPA）セミナー 経済連携協定（EPA）のメリットと活用法

近年、経済のグローバル化が進展する一方、国際秩序を巡る不確実性が高まり、新型コロナの流行も長期化する中、エネルギー・食料危機や半導体不足など経済面における不透明感が強まっており、保護主義的な動きが一層顕著となっています。そうした中で日本は、物品の関税やサービス貿易の障壁などの削減・撤廃、貿易・投資のルール作りなどを通じて海外の成長市場の活力を取り込み、日本経済の基盤を強化する EPA を重視し、これを着実に推進してきました。

現在、二国間の EPA に加え、CPTPP、日EU・EPA、RCEP 協定といった多国間の EPA も発効しており、これらを活用した事例も増えています。企業にとっては、EPA を活用することにより、輸出入の際の関税を削減できる、対外ビジネスや投資を一定のルールの下で安心して行えるといったメリットがあります。

本セミナーでは、日本の EPA 政策・交渉の最新状況、EPA によってもたらされるメリット、利用するための手続、実際の活用事例等について、日本政府の交渉担当者、専門家及び EPA 活用企業から説明させていただきます。EPA について更に理解を深めたい、利用を拡大したいといった方のみならず、これから EPA を利用したいとお考えの皆様にもわかりやすい内容となっていますので、是非この機会にご参加くださいますようお願い申し上げます。

【日時】2024年1月29日（月）13：30～16：30

【開催形態】会場での対面及びオンラインでの同時配信

【会場】AOMORI STARTUP CENTER（あおもりスタートアップセンター）
青森県青森市新町1丁目2-18 青森商工会議所1階

【定員】20名

【参加費】無料

【内容】

講演1 「日本の EPA・FTA 政策」

外務省 経済局 投資政策室長 兼 経済連携課企画官 古郡 徹 氏

講演2 「輸出時の EPA 利用手続き」

TS ストラテジー株式会社 代表取締役 藤森 陽子 氏

講演3 「企業の EPA 活用事例」

青森トレーディング株式会社

講演4 「第一種特定原産地証明書の申請手続き」

日本商工会議所 国際部 課長 新田 大介 氏

国際部 岩城 愛子 氏

■問い合わせ先：青森商工会議所 地域振興部地域づくり課

TEL.017-734-1311

MAIL：staff@acci.or.jp

■お申し込み方法：Eメール（氏名・所属先・業種・役職・連絡先・特定原産地証明書の使用経験の有無を記載）
または[専用フォーム](#)よりお申し込み下さい。